

Title	銀行の規模と効率
Sub Title	Scale Economics and Efficiency in Banking
Author	田村, 茂(Tamura, Shigeru)
Publisher	
Publication year	1972
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.15, No.1 (1972. 4) ,p.42- 55
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19720430-03958880

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

銀行の規模と効率

田 村 茂

1. はしがき

ここ数年来、わが国金融制度の再編成に関連して“金融効率化”ということがしばしばいわれてきている。この言葉を最初に用いたのは大蔵当局者たちであって、それは昭和42年はじめのことであった。当時、わが国新しい長期経済計画として、「経済社会発展計画」が政府によって打出されようとしていたが、それによると、40年代におけるわが国経済の基本的課題として、“経済の効率化”ということが大きくとり上げられていた。そのため、大蔵当局者の間では、金融面でもそれに対応する効率化が必要なのではないかということが強く意識されていたように思われる。そうした意識が、“金融効率化”という言葉の生みの親になっていたことは、当時の大蔵省銀行局長澄田智氏の次の発言からも明らかである。

「このたび作られた“経済社会発展計画”は、40年代におけるわが国経済社会の一層の発展と充実のための重点政策の軸として、“経済の効率化”をかかげている。わが国経済を効率のよい構造へ再編成を行ない、資源の最も効率的な配分を実現し、効率的な経済活動を行なうことにより、効率のよい経済をつくりあげることが基本的な課題であるとするのである。私は、このことはそっくりそのまま金融に該当するばかりでなく、金融こそがまず第一に何にもまして効率化されなければならないと信ずるのである。金融が金融自身のために効率化することが必要であるばかりでなく、その効率化が経済全体の効率化につながるからである」。⁽¹⁾

上の引用によって、われわれは、“金融効率化”ということが唱えられるようになってきたその理由をはっきりと理解することができるが、その理解からいえば、“金融効率化”とは“経済の効率化”の前提条件となるような金融制度再編成のための一つの政策理念であるといつていい。

では、その理念に与えられた具体的意味内容とはどのようなものなのであろうか。それについて世は世上さまざまな解釈がなされているが、当局者によると、それは究極的には金融の社会的費用の

(1) 澄田智「金融の効率化——適正な競争原理の導入—」『ファイナンス』昭和42年5月号。

低減と考えられているようである。⁽²⁾そもそも、金融とは基本的には債務(debt)の売買という形で実現するところの黒字単位から赤字単位への資金の移動現象である。したがって、金融が成立するためには諸々の黒字単位と赤字単位が資金的に結びつくことが必要であって、その結びつきに要する費用が金融の社会的費用である。もちろん、その中には、公衆の時間選好と資本の限界生産力によって定まる純粹な形での利子率も含まれるが、そればかりではない。とくに間接金融が支配的なわが国においては、黒字単位と赤字単位とを結びつけるための金融機関の手数料的費用もその重要な構成要素となっている。そして、この金融の費用は、結局、資金の借り手である赤字単位によって金利という形で負担されることになるから、たとえ、純粹利子率が一定であっても、借り手から見た資金コストは、金融機関の徴収する手数料的費用の高低によって、高くもなれば、低くもなる。それゆえ、金融機関が効率的活動によって、ヨリ少ない費用で黒字単位と赤字単位とを結びつけることができるようになれば、与えられた純粹利子率のもとで、借り手にとっての資金コストはそれだけ低減させられる。資金の最大の借り手が産業であることを考えれば、このことは同時にヨリ効率的な産業運営に通じることになる。当時の大蔵省審議官田代一正氏が「金融効率化とは、良質低利な資金の供給と資源の適正配分を通じ、経済の効率化を金融面から推進することである」と定義し、澄田氏が「今後の経済成長をささえるために金融に要請されている資金コストの低減、金利水準の低下は効率のよい金融の姿が集約して現われたものにほかならない」⁽³⁾と述べているのも、まさに、金融効率化の具体的な内容を金融の社会的費用の低減とする考え方を示したものとして受けとることができるものである。

そこで次に、上述のような意味合いで金融効率化を達成する方法が問題となってくる。その方法として当局者が前面に掲げているのは、「競争原理の導入」である。たしかに、金融業界に競争が全くなかったとはいえないにしても、経済効率を高めるような形での競争が行なわれていなかつたことは、万人の認めるところである。その意味では、金融業界への競争原理の導入は、金融効率化のために当然とり上げられるべきことであって、銀行については、すでに、統一経理基準の実施、店舗配置転換の自由化、配当の自由化など競争環境を整えるための措置がとられてきている。

しかし、これまでの当局者の言動から見ると、もう一つ別の手立てが考えられているようである。それは、金融機関を大型化し、いわゆる規模の経済を働かせることにより、金融費用の低減を図るという行き方である。このことを如実に示しているのは、昭和43年6月に成立した「金融機関の合併及び転換に関する法律」と「中小企業整備のための相互銀行法、信用金庫法の一部改正」であって、これらの法律は明らかに金融機関の大型化を効率化への道として期待していることを示して

(2) 大和正典氏によれば、「金融に要する資源利用の効率化」として定義されている。「金融機関の規模と効率性」『金融ジャーナル』昭和43年9月号、33ページ。

(3) 田代一正『金融効率化について——その一年の歩みと考え方——』『金融』昭和43年4月号。

(4) 澄田智「私の意見」『日本経済新聞』昭和42年2月6日付所載。

いる。むしろ、公共性および安全性を強く求められている金融機関にとって、過当競争はとくに避けなければならないとすると、効率化のためとはいっても、競争原理の導入はかなり制約を受けるであろうから、効率化のためにはそれだけ強く“大型化”に頼らねばならないのであろう。過去において都市銀行同士の大型合併が話題になる度に、大蔵当局が歓迎の態度を示したことを探れば、このことは容易に理解できよう。

このように、効率化を主題とした金融再編成の過程で、金融機関の大型化というのは非常に大きな意味をもっているが、実は、そこには二つの問題が含まれている。その一つは、果して金融機関についても規模の経済性が認めうるのかということであり、他は、仮りに規模の経済性が認められるとした場合、それがすべて効率化とつながるものと考えてよいのかという問題である。第一の問題については、金融制度調査会が昭和43年7月のその中間報告で、「規模の利益については、金融機関についてもこれが認められるという意見が多かった」と、一応肯定的な見解を発表しているし、⁽⁵⁾わが国の金融機関にも規模の経済性が認められることを実証的に示した研究も、すでにいくつか発表されている。⁽⁶⁾だからといって、第一の問題が完全に解き明かされてしまったということはできない。金融機関における規模の経済性を見る場合に、その規模を何によってとらえたらよいかという基本的な問題さえ、まだはっきりときまっていない。したがって、これまで試みられた実証的研究では、規模を預金（または掛金）残高でとらえているが、ほかにもっと適当な規模の指標があるかもしれないし、それで見た場合、果して規模の経済性が認められるかどうかわからない。そこで、本稿では、普通銀行についてこれまでのものとは違った規模の指標を用いて第一の問題を再検討すると同時に、それから出てくるかもしれない規模の経済性が、ほんとうに金融業務の効率的処理にもとづくものであるかどうかという第二の問題に対してもアプローチしてみたい。

2. 銀行の規模

一般に、規模の経済性を検討しようというときには、その出発点として、アウトプットの規模を表わす適当な指標をとり、それを独立変数としてその変化にともなって費用がどのように動くかを示す一定の費用関数を想定することが必要である。銀行の規模の経済性の分析においても、もちろん例外ではない。そこで、まず銀行のアウトプットを表わす指標を選ばなければならないが、これは非常に困難な問題を含んでいる。

そもそも、金融機関とは基本的には余剰資金を有する黒字単位と資金不足をきたしている赤字単

(5) 『金融制度調査会資料第1巻』金融財政事情研究会刊、昭和44年、334ページ。

(6) 大蔵省銀行局の金融制度研究会が金融制度調査会に資料として提出するために行なった研究（『金融制度調査会資料第1巻』243～89ページ所収）と慶應義塾大学西川教授の研究（『金融機関の規模と効率』地銀協、昭和46年度金融経済基礎コース No.20、20～38ページ所収）は、とくに注目に値する。

位の間にたって、両者を結びつけるためのサービスを提供する機関である。すなわち、黒字単位に對しては、一般に間接債務と呼ばれる自らの債務を創り出して、その余剰資金を吸収するというサービスを提供し、赤字単位に對しては、それが発行する直接債務を買取って資金を供給するという形のサービスを提供している。したがって、金融機関のアウトプットというのは、これらのサービスにほかならない。これを銀行についていえば、預金業務の形で提供するサービスも、貸出・投資の業務で提供するサービスも等しく銀行のアウトプットと見做されるべきものなのである。さらに、本来の金融機関としての業務において提供されるこれらのサービスのほかに、送金、債務保証などの形で提供される派生的なサービスもある。こうして見ると、銀行というのは多様なサービスを生産しているいわば複合生産の企業なのである。それだけに、銀行のアウトプット規模を何で測ったらしいのかということは難しい問題となってくる。もちろん、多変量解析法などによって、一元的なアウトプット指標を統計的に作成できなくもないが、西川教授が指摘しているように、銀行が提供する各種サービス量の間にはかなり強い比例関係が見られるから、そのようなアウトプット指標を求めてても、よい結果が得られるという保証はほとんどない。⁽¹⁾ すると、ある種のサービス量をとって、それによって全体としての銀行のアウトプットを表わす指標とせざるをえないことになる。

では、その指標としてどのサービス種類が適当なのであろうか。これは銀行のコスト・データとも関連した問題であって、もし、コストがアウトプットの種類別に与えられているならば、どんな種類のサービス量をアウトプットにとろうと、それに対応するコスト・データが必ずあるから、この問題は氷解してしまう。しかし、わが国の銀行の場合、コスト・データはそのような形で与えられていないし、外部者が銀行コストをアウトプット種類に分解するために利用できる資料すらない。利用しうるのは、銀行業務全体に要した費用だけである。それゆえ、多様なサービスのうちからどれか一種類を選び、その提供量をもって銀行活動水準を表わす指標として、全体としての銀行コストに対応させる以外にない。だからこそ、何をもって銀行のアウトプット規模の指標にするかが、大きな問題となってくるのである。

いかに銀行の与えるサービスの一つであっても、送金や債務保証といった派生的業務の規模が、全体としての銀行業務の規模を表わす指標として不適当なことはいうまでもない。そこで、問題は受信面での預金サービスで測るか、与信面での貸出・投資サービスで測るかということになるが、⁽²⁾

(1) 西川俊作、前掲書、22ページ。

(2) 預金や貸出、投資で銀行の規模を測らずに、収益資産からの総収入でそれを測る方法もある。この方法はS.I.・グリーンbaumによって実際にとられているが、(i)銀行サービスの複合生産物的な性格、(ii)銀行サービスの市場が不完全であるところから生じる銀行間の価格差をうまく処理できるところに特徴がある。しかし、その反面、貸出・投資が拡大して総収入がふえる場合も、ローン・ミックスが変化したことによって総収入が増大する場合も、同じように規模の拡大として扱われてしまうところに問題がある。

S.I. Greenbaum, "Competition and Efficiency in the Banking System— Empirical Research and Its Policy Implication", Journal of Political Economy, August Part II 1967, pp. 461~77.

銀行の規模の経済性についてこれまでなされてきた議論では、すべて総預金残高が規模の指標としてとられている。つまり、受信面で銀行が提供するサービスをもって銀行活動の規模を測ろうとする立場がとられているのである。これは、銀行を規模によって順位づける場合、わが国ではその指標として預金量が用いられてきたという伝統に従ったものと思われるが、そういう扱い方をした一人である西川教授自身も、「預・掛金残高はいってみれば貸出の原資であって、規模の指標として十分適切とはいえない。貸出・有価証券を選ぶ必要もあるだろう。銀行活動の巧拙は資金運用にあるから、優良貸付先を選定するのは、本源的預金のみならず、派生的預金を求めて各銀行がその利益を追求しているからである」と述べているように、⁽³⁾預金残高をもって銀行規模の指標とすることに疑念がないわけではない。とくに昭和46年前半までの都市銀行のように、オーバー・ローンが常態となっている場合には、預金残高は必ずしも銀行の活動規模を適切に反映しないかもしれないし、それだけコストとの対応関係も密ではなくなるおそれがある。なぜなら、その場合銀行は預金残高が示す以上の貸出・投資業務を行なっているわけであり、そのため、預金残高の大きさだからでは説明しえないコスト部分が出てきてしまうからである。詳しい銀行コストの分類については後述するが、それには(1)預金サービスを提供するための費用、(2)貸出・投資サービスを提供するための費用、(3)外部負債（借用金およびコール・マネー）に対する支払利息が含まれている。それゆえ、預金サービスの提供量を規模にとって銀行コストを説明しようとするとき、(2)と(3)の部分で生じてくる銀行コストの動きがどうしても説明しにくくなる。それとは逆に、銀行は貸出・投資のために預金を集め、外部負債をとり入れるのだというきわめて常識的な考え方へ従えば、(2)のみならず、(1)、(3)も貸出・投資サービスのための費用を構成すると考えられるから、D・アルハーデフに従って、⁽⁴⁾貸出・投資の規模をもって銀行コストに対応するアウトプット規模と見做す方が無理がないように思われる。

そこで仮りに、預金残高でなしに貸出・投資の残高である収益資産総額で銀行規模を見るとしたらどうであろうか。その場合でもまだ問題は残る。というのは、貸出・投資残高というストック量を、一定期間中に銀行がサービス提供のために要した費用、つまりフロー量に結びつける費用関数を想定することになってしまうからである。本来、費用関数というのは、アウトプット、コストともフローで定義されているものであるから、アウトプットの指標として収益資産をとることは、S・I・グリーンbaumやF・W・ベル=N・B・マーフィ⁽⁵⁾⁽⁶⁾が指摘しているように、たしかに論理的におかしいことになる。けれども、期中の貸出・投資の規模を知ることは、われわれ外部の者にと

(3) 西川俊作「銀行産業論——競争とその規制」別冊中央公論経営問題、昭和45年春季、236ページ。

(4) D. Alhadeff, Monopoly and Competition in Banking, 1954.

(5) S. I. Greenbaum, op. cit., p. 467.

(6) F. W. Bell & N. B. Murphy, Costs in Commercial Banking: A Quantitative Analysis of Bank Behavior and Its Relation to Bank Regulation, Federal Reserve Bank of Boston, 1968, p. 7.

って不可能なことであって、期末の残高に頼る以外に道はない。しかし、もし、期末の貸出・投資残高が期中の与信サービスの提供量を適切に反映するものであって、前者は後者の代理変数と見做せるならば、その限りにおいて残高を用いた費用関数を想定しても、さしたる困難はないであろう。

わが国の場合、そのような条件が満されているかというと、貸出についてはとにかく、投資の方に問題があるようと思われる。第1表から見ると、昭和45年3月末に都市銀行、地方銀行とも貸出の19%近い額の投資残高を有している。しかし、期中の投資活動がその数字が示すほど活発であったというわけではない。当時、貸出水準は高水準にあり、しかも株式を除いて有価証券の流動性は一般にきわめて低かったから、銀行にとって有価証券は収益資産としてあまり魅力がないものではあったに違いない。それにもかかわらず、第1表に見られるような有価証券の保有があるということは、金融政策上の要請あるいは系列企業との結びつきから出てきた現象と思われる。だとするならば、わが国銀行の有価証券投資は長期保有型の投資であって、期末残高に比して、期中の証券売買はかなり小さいのではないかと考えられる。そのため、期末の投資残高は期中の投資活動の適当な代理変数とはいえないといってよからう。その意味では、投資残高をアウトプット規模の指標に加わえることは、むしろ避けるべきであって、貸出残高だけをとる方が却って期中の与信サービスの規模をよく反映すると考えられる。

第1表

昭和45年3月末(単位億円)

金融機関	有価証券					貸出	有価証券貸出
		国債	地方債	社債	株式		
地方銀行	18,916 (100)	1,910 (10.1)	2,067 (10.9)	13,395 (70.8)	1,530 (8.1)	101,080	18.7%
都市銀行	36,914 (100)	3,662 (9.9)	4,952 (13.4)	20,097 (54.4)	7,983 (21.6)	196,251	18.8

(出所) 金融財政事情研究会『金融機関の経営比較』

かくして、現在の資料的制約のもとでは、銀行の規模を期末の貸出残高だけで規定するのが最も妥当ということになるが、それは単に論理的な帰結であるばかりでなく、金融効率化の観点から銀行の規模の経済性を検討しようとするわれわれの目的にも適っている。すでに述べたように、金融効率化は借手から見た資金コストの低減を具体的な内容とするものであるから、それとの関係で銀行の規模の経済性を検討しようとすれば、ヨリ直接的に問題になるのは、預金ではなくして貸出の単位費用である。その点からいっても、預金残高を規模の指標にするよりも、貸出残高でそれを測った方がわれわれの目的に一層適うことになるであろう。それゆえ、以下の分析では貸出残高をもって銀行の規模を表わすことにする。

3. 銀行のコストとその規模に対する関係

前節での検討の結果、われわれは銀行の規模を表わす指標として貸出残高をとることになったから、それを L 、銀行のコストを C で表わすと、対数線型で $C = \alpha L^\beta$ という費用関数を想定することができる。いうまでもなく、この式を用いてコストの貸出残高に対する回帰を計算し、その結果計測される β の値が 1 より小さければ、規模の経済性が認められることになる。

しかし、そのような回帰分析に進む前に、銀行のコストについてその内容を明確化しておくことが必要であろう。⁽¹⁾ 銀行の支出は大別して経常支出と臨時支出に分けられる。臨時支出とは退職金、有価証券売却損、動・不動産処分損、滞貸金償却などを内容とする費用分類であって、銀行の経常的受信・与信活動とは直接関係がないものであるから、これは一応考慮外においてよかろう。他方、経常支出の内容を見ると、それには(1)預金に対する支払利息、(2)借用金、コール・マネーなどいわゆる外部負債に対する支払利息、(3)経費といった費用項目が含まれている。(1)と(2)はいうまでもなく銀行が運用原資として調達する資金に対する支払費用であり、銀行にとっての金融費用と見做される。(3)はその原資を獲得し、それを管理・運用するために要した非金融的な費用を示すもので、銀行が預金、貸出等のサービスを提供するために支出した物件費や人件費はここに計上される。したがって、これらの費用を包含する経常支出は、まさに、銀行の経常的活動に対応する費用を表わしていると考えられるから、当然、この費用項目と貸出残高で表わされる銀行のアウトプット規模との関係が検討されなければならない。

しかしながら、第2表に示されている経常支出の構成を見ると、地方銀行においても都市銀行にお

第2表

(単位百万円)

金融機関	経常支出の構成 (44年度下期)				
	預金債券利息	借用金利息	経費	その他	合計
地方銀行	225,533 (62.5)	2,821 (0.8)	110,574 (30.6)	21,931 (6.1)	360,859 (100.0)
都市銀行	399,230 (46.5)	151,990 (17.7)	198,477 (23.1)	108,414 (12.7)	858,111 (100.0)

(出所) 金融財政事情研究会『金融機関の経営比較』

いても、運用原資に対する支払利息が全体の 63~64% を占めているが、この種の金融費用はその性格からいって銀行のアウトプット規模に大体比例すると想像される。そこで、経常支出から金融費用を除いた残りの部分、すなわち経費を中心とした費用項目だけについて、それと規模との関係

(1) 銀行コストの内訳は、全国地方銀行協会の『今月の統計』6月号と12月号に毎年詳しく記載されている。

を見てみることも必要であろう。さらにまた、経費のうちに含まれる物件費、人件費をとり出して、それぞれの規模に関する関係を洗ってみることも意味のあることに違いない。

以上のことから判断して、銀行コストの貸出残高に対する回帰を計算する際に、銀行コストとしてどんな費用項目をとり上げたらよいのかは明らかである。まず第一に経常支出、次いで経費、物件費、人件費をとるのが適当であろう。⁽²⁾かくして、回帰分析においては4種類の回帰が計算されることになる。実際の計算に当って、われわれは昭和42年度下期と44年度下期の2期をとり上げ、地銀、都銀のそれについてクロスセクション分析でそれを行なうことにした。上記の2期をとり上げた理由は、計算実施時点において得られる最新の資料が44年度下期のものであり、それと比較可能な最も古い資料が42年度下期のものであったという点にある。もちろん、コスト・データはもっと遡って得られるけれども、昭和42年度下期から統一経理基準が実施されたために、それ以前と以後では連続性がなくなっている。それゆえ、44年度の数値とそのまま比較しうる数値となると、42年度下期のものが最も古いことになる。なお、分析の対象となった銀行は、昭和42年下期については、地方銀行では総数63行のうち埼玉銀行、東都銀行、富山産業銀行を除く60行、都市銀行では総数13行のうち東京銀行を除く12行で、44年度下期については、地方銀行で同じ60行、都市銀行で前の12行に埼玉銀行、太陽銀行を加えた14行となっている。使用される資料はすべて金融財政事情研究会刊行の『金融機関の経営比較』からとった。

さて、回帰分析の結果を表示すると第3表のようになる。これを見ると、いずれの年度についても、また地銀、都銀のいずれをとっても、すべての費用項目について高い相関係数 \bar{R} （自由度調整済み）が得られているから、回帰方程式のフィットはきわめて高いことがわかる。その上、回帰係数 β の推定値とその下のカッコに入れられている標準誤差とを比較してみると、推定値に比して標準誤差が非常に小さく出ているので、得られた β の推定値は統計的に有意であるといってよい。

ところで、その β の値であるが、42年度下期と44年度下期の両方について、都銀の経常支出の β が1より大きく出ているほかは、すべてのケースにおいて β の値は1より小さい。だからといって、都銀の経常支出には規模の不経済性が作用し、ほかの費用項目については、地銀、都銀とも規模の経済性が働いていると速断することは、もちろんできない。すべてのケースで β の推定値が統計的に有意だというのは、 β が0から有意に隔っているという意味であって、それが有意に1から区別できるという意味ではない。そこで、 β が定められた有意性水準（5%）で1から区別しうるかどうかをあらためて検定した。その結果によると、1から有意な隔りがあると認められなかったのは、都銀の両期における経常支出について計測された β の値（第3表の中では*印がつけられている）

(2) 銀行会計では、経費の中に、したがって経常支出の中に税金を含めている。税金は収益から支払われるものであって、丁度株式配当金と同じく費用と見做すべきものではない。西川教授は銀行の費用関数を計測する際、銀行コストから税金を除いた数値を用いているが、ここでは銀行会計の基準に従って公表される数値をそのまま用いている。西川俊作『金融機関の規模と効率』21ページ。

第 3 表

コスト項目 年度・期	地 銀			都 銀			
	$\log \alpha$	β	\bar{R}	$\log \alpha$	β	\bar{R}	
経常支出 経 費	42 下	-2.996 (0.174)	0.977 (0.009)	0.997	-3.126 (0.598)	1.002* (0.048)	0.990
	44 下	-2.844 (0.102)	0.959 (0.009)	0.998	-3.859 (0.598)	1.046* (0.043)	0.989
	42 下	-3.445 (0.180)	0.936 (0.016)	0.992	-2.720 (0.775)	0.870 (0.056)	0.978
	44 下	-2.806 (0.276)	0.857 (0.023)	0.979	-2.503 (0.485)	0.851 (0.035)	0.989
	42 下	-4.223 (0.359)	0.872 (0.031)	0.964	-3.292 (0.903)	0.833 (0.065)	0.968
	44 下	-3.973 (0.456)	0.866 (0.039)	0.946	-3.560 (0.672)	0.861 (0.048)	0.980
物 件 費	42 下	-3.451 (0.282)	0.871 (0.025)	0.977	-1.316 (1.122)	0.716 (0.088)	0.925
	44 下	-3.140 (0.273)	0.845 (0.023)	0.979	-2.640 (0.589)	0.818 (0.042)	0.983

だけであって、他はすべて 1 と有意な隔りがあると認められた。したがって、地銀ではすべての費用項目について規模の経済性を認めることができるのに対して、都銀では経常支出について規模の不経済性があるとはいえないまでも、規模の経済性は認めることができない。しかし、他の 3 項目については地銀よりも顕著な規模の経済性が認められる。

もっとも、地銀においてはすべての費用項目に規模の経済性が認められるとはいっても、経常支出についてのそれはごく微弱なものでしかない。ある程度はっきりした規模の経済性が認められるのは、経費、物件費、人件費についてである。前にも述べたように、経費といふのは銀行の経営的活動である預金、貸出業務の事務遂行に要する非金融的費用のことであるから、それらの中には規模に比例しては増加しない部分、いわゆる不比例費を含んでいる。そのため、これらの費用項目に明瞭な形で規模の経済性が出てくることになる。⁽³⁾ また、規模の拡大によって資金取扱事務が大量になれば、それだけ大量処理の諸方策が導入し易くなり、事務処理の効率が高まるというのも、規模の経済性が現われてくる源泉の一つになっている。この代表的な例がコンピューターの導入による事務処理の効率化である。やはり、ある程度資金取扱事務が大量化しなければ、コンピューターを

(3) 地銀、都銀の両方において人件費に最も明瞭な規模の経済性が認められるのは、わが国における人件費が固定費的性格をもっているためと考えられる。

導入するメリットは出てこない。とにかく、いかなる理由が働いているにせよ、経費、物件費、人件費については地銀、都銀の両方で規模の経済性が明らかに認められる。

このように、経費についてある程度はっきりした規模の経済性が認められるのに、経常支出になると、それが微弱になったり消えてしまったりするのは、経常支出に含まれている金融費用の影響のためである。銀行規模に大体比例する傾向をもっている金融費用を60%以上も含んでいるために、経費で現われてくる規模の経済性も、経常支出では非常に薄められてしまうことになる。それでも地銀の場合には僅かにそれが残っているが、都銀の場合には、預金に比して貸出が大きくなればそれだけ外部負債に対する依存度が高まり、その依存度が増すに従ってより高いコストの外部負債に頼ることになるので、金融費用は規模に比例するというよりむしろ遞増的でさえある。その結果、経費で現われる規模の経済性も、経常支出で見ると完全に払拭されてしまうのであろう。

こうした見方からすれば、都銀においてもオーバー・ローンさえなければ、規模に関して遞増的な金融費用を支払う必要もないから、経費がもつ規模の経済性効果は経常支出にも波及するはずである。しかも、経費における規模の経済性効果は地銀におけるよりも大きいから、経常支出でのそれも地銀の場合より顕著に現われるに違いない。ということは、オーバー・ローンを別にすれば、大規模化によるコストの低減効果は、本来、地銀におけるよりも都銀における方が大きいと解釈できる。それならば、そのことから直ちに、大規模化による効率化の効果は地銀グループにおけるより都銀グループにおいて大きい、したがって、第一・勧銀の場合のような都銀同士の大型合併は、大蔵当局のいう金融効率化の方向への大きなステップであると判断してよいのであろうか。この問いに答えるためには、規模の経済性と効率との関係について、もう少し突込んだ検討をしてみる必要がある。

4. 規模の経済性と効率

「規模の経済性」を一般の生産企業について考えるときには、実は、「工場規模の経済性」と「企業規模の経済性」という2種類のものがそこで考えられているわけである。しかし、都銀の場合、一般企業の工場に相当する店舗の規模を拡大しても、ほとんどメリットがないことは、大和正典氏の指摘する通りであって⁽¹⁾、その意味で銀行について規模の経済性というときには、それは企業規模の経済性を指すことになる。前節での実証的分析において、銀行規模とコストとの関係ということで、どのような規模の経済性の存否が追求されたのも、そのためにはかならない。

そもそも、企業規模の拡大によって生産物1単位当たりのコストに節減が生じるというのには、二つの理由がある。その一つは、規模が拡大すれば、販売・管理などの面でヨリ小さい規模のときに

(1) 大和正典「金融機関の規模と効率性」金融ジャーナル、昭和43年9月号、34ページ。

は技術的あるいは経済的になしえなかつたような分業化、専門化、機械化が可能になり、それによってヨリ効率的な事務処理が可能になるということである。企業規模の経済性を生み出すもう一つの理由は、大規模化することによって原料、消耗品などの大量購入が可能になり、そのためのインプットの価格が低下するという点に見出せる。前者の理由から規模の経済性が出てくるならば、それはたしかに効率化と結びついたものということができるが、後者のように単に大量購入によってインプットの価格が低下したというだけで出てくる経済性は、効率化を反映するものとはいえない。J.S.ペインによると、専門化などによって生産物1単位を生み出すのに投入される原材料や労力の量が節約でき、その結果コストが節減されるという場合は「実質的経済性」(real economies)と呼ばれ、単にインプットの価格低下によってコストが節減される場合は「厳密に金銭上の経済性」⁽²⁾ (strictly pecuniary economies)と呼ばれているから、その用語を用いると、効率化に結びついた経済性は「実質的経済性」、効率化とは結びつかない経済性は「厳密に金銭上の経済性」ということができよう。

これを銀行について見たらどういうことになるであろうか。いま、われわれは銀行規模を貸出残高で測っているから、規模の拡大とは貸出残高の増大ということになるが、それは二つの要因から起つてくる。すなわち、貸出件数の増大と一件当たりの貸出の大口化である。貸出にともなう事務量は一件当たりの貸出規模とはあまり関係なく、貸出件数に大体比例すると考えられる。そこで、規模の拡大が貸出件数の増大によって起っているにもかかわらず、専門化、機械化など大量事務処理の工夫がなされた結果、貸出1単位当たりのコストが節減されるという場合には、それは効率化と結びついた「実質的経済性」と認めることができるが、単に貸出の大口化によってコストの節減が生じる場合には、それは効率化とは無縁な「厳密に金銭上の経済性」といわなければならない。⁽³⁾

さてここで、前節の終りに出された問題、すなわち、地銀におけるより都銀における方が規模の経済性が顕著のように思われるから、前者におけるより後者において規模の拡大による効率化効果は大きいといってよいかという問題に立戻ってみよう。たしかに、第3表の経費で見ると、42年度下期においても44年度下期においても、都銀の方にヨリ顕著な規模の経済性が認められるが、もし地銀のそれが主として「実質的経済性」にもとづくものであるのに反して、都銀のそれが主として「厳密に金銭上の経済性」にもとづくものであるならば、一概に規模の拡大による効率化効果は都銀グループにおいて大きいということはできない。はっきりしたことをいえるようにするために、地銀と都銀のそれぞれについて、「実質的経済性」と「厳密に金銭上の経済性」とを区別して識別

(2) J. S. Bain, *Barriers to New Competition*, Harvard University Press, Cambridge, 1956, p. 57.

(3) 名古屋大学の水野正一教授も、大規模銀行ほど大口貸付をしているという場合には、効率は同じであってのも規模の大きい銀行ほど貸出1単位当たりのコストは低く出ることになるから、大口化にもとづいた規模経済性は、効率化と結びついたものとはいえないと指摘している。水野正一「銀行の規模について」金融ジャーナル、昭和43年9月号、27ページ。

しうるような形で回帰分析をしてみる必要がある。それには、貸出残高を貸出件数と1件当たりの平均貸出額に分けて、銀行コストのこれら二つに対する重回帰を計算してみればよい。そうすれば、件数によて貸出額がふえてゆく場合のコストの動きと、大口化によって貸出額がふえてゆく場合のコストの動きを知ることができる。したがって、使用する回帰式は、コストを C 、貸出件数を N 、1件当たり平均貸出額を \bar{l} とすれば、 $C = \alpha N^\beta \bar{l}^\gamma$ となる。前と同じ資料を用いてこの回帰を計算した結果は、第4表にまとめられている。

それによると、今度も相関係数 \bar{R} （自由度調整済み）の値がかなり高く出ているから、前の場合と

第4表

コスト項目 年度・期	地銀				都銀			
	$\log \alpha$	β	γ	\bar{R}	$\log \alpha$	β	γ	\bar{R}
経常支出								
42 下	-3.093 (0.114)	0.991* (0.011)	0.944 (0.017)	0.997	-3.277 (0.664)	1.005* (0.054)	0.997* (0.054)	0.989
44 下	-2.987 (0.110)	0.974 (0.010)	0.944 (0.019)	0.997	-4.022 (0.586)	1.067* (0.043)	1.010* (0.048)	0.990
経費								
42 下	-3.653 (0.180)	0.967* (0.017)	0.863 (0.027)	0.993	-3.253 (0.623)	0.949* (0.051)	0.733 (0.065)	0.987
44 下	-3.062 (0.272)	0.895 (0.025)	0.756 (0.048)	0.981	-2.692 (0.427)	0.875 (0.032)	0.809 (0.035)	0.992
物件費								
42 下	-4.523 (0.371)	0.917* (0.036)	0.763 (0.055)	0.966	-3.517 (0.966)	0.866* (0.079)	0.775 (0.100)	0.967
44 下	-4.325 (0.452)	0.921* (0.042)	0.701 (0.079)	0.951	-3.722 (0.669)	0.881 (0.050)	0.825 (0.055)	0.981
人件費								
42 下	-3.605 (0.296)	0.894 (0.029)	0.819 (0.044)	0.978	-1.850 (1.213)	0.794* (0.099)	0.579 (0.126)	0.933
44 下	-3.332 (0.279)	0.870 (0.026)	0.789 (0.789)	0.979	-2.879 (0.508)	0.848 (0.038)	0.764 (0.042)	0.988

同じく回帰式のフィットは良好であると判断できる。しかも、計測された β および γ の値とその下のカッコ内のそれぞれの標準誤差を比較しても、推定値が統計的に有意であることがわかる。しかし、それらに対して、5%水準で1と有意な隔りがあるかどうかの検定を加えてみると、有意な隔りありとは認められないものがかなり現われてきた。それらは表中で * 印がつけられている。

この * 印の現われ方からわれわれは興味ある推定を下すことができるようと思われる。地銀の場合、物件費を見ると両期において大口化による経済性がはっきりと出ているのに対して、貸出件数の増大による経済性があるとはいえない状態である。ところが、人件費になると、大口化による場合のみならず貸出件数の増大による場合も、ともに規模の経済性が認められる。これは、わが国に

おいては人件費が固定費的性格をもっていること、しかも西川教授の研究が示しているように、銀行の規模間賃金格差が僅かしかないことによるが、⁽⁴⁾ いずれにせよ、地銀の場合、規模の拡大が貸出の大口化によるものであれば、人件費はもとより物件費も相対的に節約されるので、経費からひいては経常支出まで貸出規模に比して節約されることになるけれども、それが貸出件数の増大によるならば、その結果規模の経済性が現われるとはっきりいえるのは人件費だけで、したがって、経費は44年度下期のように節約されることもあるれば、42年度下期のように節約されないこともある。こうしてみると、前節における分析で観察された地銀の経費についての規模の経済性は、恐らく、大口化による経済性を反映するものと推測してよいのではなかろうか。もし、この推測が許されるならば、地銀について認められる規模の経済性は効率化と結びつかない「厳密に金銭上の経済性」が支配的だということになる。

他方、都銀についていえば、もともと規模の経済性が期待できない経常支出を別にしても、42年度下期においては貸出件数の増大による規模の経済性は全く認められない。したがって、第3表でその期の経費、物件費、人件費について規模の経済性が存在することが示されていたとしても、それは大口化にもとづいた「厳密に金銭上の経済性」であって、効率化とはほとんど関係のないものといわざるを得ない。ところが、44年度下期になると、都銀の経費、物件費、人件費はそろって貸出件数の増大に対しても規模の経済性を示すようになってきた。とくに、地銀でそれが全く認められなかった物件費までがそのように変化したということは注目に値する。この変化はたまたま生じた現象として受取れないこともないが、42年頃から導入され始めていたコンピューター・システムが、有効に利用されるようになってきて、大量の事務ほど効率よく処理するというように、都銀の体質を変化させた結果とも受取れる。もちろん、このいずれの解釈が正しいかは、もう少しあとの期間についても分析を行なってみなければ判断できない。それにしても、44年度下期における都銀各行の貸出残高と貸出件数の間の相関係数を計算すると、0.726という値が得られるところから見て、貸出残高の大きい銀行ほど貸出件数が多いと考えて差支えなかろう。そうだとすれば、44年度下期に関する限り、第3表に示されている都銀の経費に関する規模の経済性には、単に大口化による「厳密に金銭上の経済性」のみでなく、貸出件数の増大による「実質的経済性」をも含んでいるといってよかろう。

以上から判断すると、効率化という観点からいって、大規模化がより大きなメリットをもつのは、都銀グループにおいてであると考えて差支えなかろう。

5. む す び

以上、われわれは銀行のアウトプット規模を表わす指標として貸出残高をとり、銀行コストに規

(4) 西川俊作、「銀行産業論——競争とその規制」239ページ。

模の経済性が認められるかどうか、また、その規模の経済性が効率の上昇と結びついた「実質的経済性」といえるかどうかを検討してきた。その結果、地銀については一応規模の経済性は認められるが、それを「実質的経済性」と称するには疑問が残ることがわかった。これに対し、都銀については、経常支出を別にすると、地銀よりも顕著な規模の経済性が認められるばかりでなく、44年度下期に関する限り、その中に「実質的経済性」が十分認められた。

このことは、“金融効率化”という観点から銀行の規模の経済性が問題にされている以上、十分考慮されてよいことであろう。“金融効率化”のために銀行の規模の経済性がとり上げられる限り、それは、「預金者にはできるだけ高い金利を払い、産業にはできるだけ安い金利で資金を供給する」ように、諸銀行を競争させようとするいわゆる“競争原理の導入”と同じ次元のものでなければならない。ということは、銀行の取引先すべてにとって歓迎されるような規模の経済性でなければならぬことを意味する。しかし、銀行が規模の経済性を追求するあまり、貸出の大口化に頼るとしたらどうであろうか。その結果一部の取引先が不利な状態に置かれないとも限らない。これでは、“金融効率化”の観点から求められる規模の経済性の趣旨に反したものになってしまふ。金融制度調査会の中間報告において、金融機関における規模の経済性を認めながら、「規模の上で効率化を求めるあまり、貸出の大口化により、中小企業が疎外されるようなことのないよう注意すべきである」という意見があった⁽¹⁾と付帯意見をつけざるを得なかった事情もここにある。やはり、銀行の規模の経済性は効率を高め、「実質的経済性」を発現させるという形で發揮させるのが望ましい。その点で銀行に規模の経済性が現われる可能性があるか否かを探る場合にも、「実質的経済性」と「厳密に金銭上の経済性」を識別できるような形で作業を行なうことが必要である。

最後に、地銀においてもコンピューターの導入など効率を高める工夫がなされているのに、なぜ44年度下期の都銀のようにはっきりした形で「実質的経済性」が現われてこないのかを考えてみよう。その理由としては、地銀がもつ地域性という制約が挙げられよう。この制約があると、いかにコンピューター・システムを採用しても、それが効率的に利用できるところまで規模を拡大しえないために、「実質的経済性」の発現が遅れているように思われる。

(この研究は清明会の研究助成金による研究の一部である。)

(1) 『金融制度調査会資料第1巻』334ページ。